

事務連絡
令和6年6月10日

各都道府県消防防災主管課 } 御中
東京消防庁・各指定都市消防本部 }

消防庁予防課

文化財の防火対策等に係る文化財部局との連携について

今般、国指定文化財の更なる強靱化に関する今後の政策検討のため、文化財の予防保全や防災対策に関する現状調査について、文化庁から都道府県文化財行政担当課を通じて市区町村の文化財行政担当課に対し、別添のとおり依頼されています。

つきましては、文化財の防火指導等に際し、引き続き文化財部局と連携を図っていただくとともに、市区町村の文化財行政担当課による当該調査に係る相談等があった場合には、助言等に御協力いただきますようお願いします。

各都道府県におかれましては、貴都道府県内の各市町村等（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知いただきますようお願いします。

事務連絡
令和6年6月5日

都道府県文化財行政担当課 御中

文化庁文化資源活用課

国指定文化財の強靱化の更なる推進に向けた現状調査について（依頼）

平素より文化財保護行政に御協力いただきありがとうございます。

これまで、国指定文化財の防災対策については、「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」（令和元年12月23日文部科学大臣）や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）等に基づく取組を進めており、近年の頻発・激甚化する自然災害を踏まえ、令和5年度補正予算においては「文化財の強靱化（保存修理、防火・耐震対策等）」として185億円を計上するなど、対策の充実を図っているところです。

加えて、昨年、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の一部を改正する法律（令和5年法律第59号）が成立・施行され、「国土強靱化実施中期計画」が新たに法定化されるなど、政府全体での施策の充実が図られているところです。

この度、国指定文化財の更なる強靱化に関する今後の政策検討のため、文化財の予防保全や防災対策に関する現状を調査することといたしました。

つきましては、別紙の調査票を域内の市区町村の文化財行政担当課に送付いただき、回答をWEBフォームより提出いただくようお願いいたします。

なお、都道府県においても該当する場合は回答をWEBフォームより提出いただくようお願いいたします。

<調査内容>

- ① 建造物の予防保全【別添・別紙1】
- ② 史跡等の斜面保全【別添・別紙2】
- ③ 城郭等の石垣保全【別添・別紙3】
- ④ 建造物（大規模木造又は三階建て以上）の防火対策【別添・別紙4】
- ⑤ 美術工芸品の保存施設【別添・別紙5】